

# 阿武町 ごみの出し方 ガイドブック

令和8年度  
(2026年度)  
改訂保存版

令和8年度から  
変わる事 P.1

ごみ出しの基本 P.3

荒天時・発災時の  
ごみ収集 P.4

町で収集・処理  
出来ないごみ P.5

処理に困るごみの  
出し方 P.6

可燃ごみ P.7

不燃ごみ P.8

カン・ビン・  
ペットボトル P.9

プラマークごみ P.10

古紙類 P.11

直接搬入  
片付け等相談先 P.12

大型ごみ P.13

各種相談  
注意喚起 P.15

分別に迷う  
品目例 P.16

阿武町HP



YouTube



# 令和8年度から変わること

町では、ごみ出しの利便性向上や、町政を取り巻く環境変化を鑑みて、令和8年度から次の通り変更を行います。

## 変更点① 分別収集品目の表記を一部変更します

変更前

プラスチック製容器包装

変更後

プラマークごみ

「プラスチック製容器包装」の分別対象物を分かりやすくする為、表記の変更を行います。  
(表記の変更のみとし、収集する対象物の変更はありません)

## 変更点② 収集スケジュールと収集頻度を見直します

日	月	火	水	木	金	土
	可燃	プラスチック	可燃	カン	可燃	
	可燃	ペットボトル	可燃	ビン	可燃	毎月古紙類(福賀・宇田郷)
	可燃	プラスチック	可燃		可燃	
	可燃	大型	可燃	不燃	可燃	毎月古紙類(奈古)

日	月	火	水	木	金	土
	可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル		可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル		可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル	
	可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル	毎月古紙類(奈古)	可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル		可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル	毎月古紙類(福賀・宇田郷)
	可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル		可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル		可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル	
	可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル	毎月古紙類(福賀・宇田郷)	可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル	大型	可燃・不燃 プラマーク カン・ビン ペットボトル	毎月古紙類(奈古)

### 令和8年度からの町内3地区収集スケジュール

	古紙類	可燃・不燃・プラマーク カン・ビン・ペットボトル	大型ごみ
奈古	毎月 第2火 第4土 (拠点収集)	毎週3回 月・水・金 (集積場収集)  6品目を全て収集	毎月 第4木 (申込先収集)  事前申込制(Web/電話)
福賀			
宇田郷	毎月 第2土 第4火 (拠点収集)		

**ONE POINT** 日曜・年末年始を除き、収集指定日が祝日・振替休日の際も収集します

## 変更点③ 大型ごみの収集申込先を変更します

令和8年3月末まで

[窓口予約・電話予約]  
役場本庁・各支所

[Web予約]  
阿武町公式予約サイト

令和8年4月から

- 電話 -

大型ごみ  
予約受付センター

委託先: (株)dot.あぶ

0838-21-4100

受付時間(平日のみ)  
8:30 ~ 16:30

- Web -

予約サイト



阿武町 大型ごみ予約

受付時間 検索  
24時間365日

※役場本庁・各支所での窓口予約は全て電話予約に移行します。大型ごみ処理券(荷票)の販売やごみに関する各種お問合せは、従来通り窓口でも取扱を行います。

## 変更点④ 町内集積場MapをWebで公開しています

集積場の位置確認やごみ出し時にご活用下さい

集積場地図

奈古地区

集積場地図

福賀地区

集積場地図

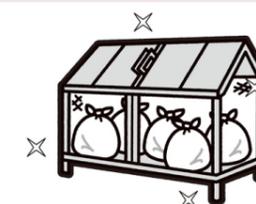
宇田郷地区

古紙拠点地図

古紙拠点

### ごみ出し時のお願い

■集積場ではごみの区分置きにご協力下さい



収集頻度の見直しや品目集約により、複数品目を集積場に出すことが可能となります。その為、今までよりも集積場に置かれるごみの量が増えることが予想されます。集積場は自治会の共同利用場所ですので、ごみ出しの際は、区分毎にごみを置くようにご配慮下さい。

# ごみ出しの基本

町では、5分類・11品目の分別収集を行っています



## 時間

### ■ 収集当日の朝8:00までに出して下さい

- 一度収集が行われた後に出されたごみは、収集しません。
- 台風や降雪等、荒天が予想される場合は、安全上の観点から収集を延期又は中止することがあります。



## 場所

### ■ ごみの分類毎に指定された場所へ出して下さい

- 可燃/不燃/資源ごみ → 所属自治会の集積場
- 大型ごみ → 申込された収集依頼場所(集積場・戸別)
- 古紙類 → 各地区に設置された収集拠点



- 集積場や収集拠点は共用エリアです。
- 引越し・片付け等に伴い多量ごみ(5袋以上)を出す場合は、事前に自治会長へ相談して下さい。

## 収集対象

### ■ 町内の各家庭から出された正しく分別されているごみ

[注]以下のごみは、町では収集しません。出される方の責任のもと、適切に処理して下さい。違反ごみは、黄色い回収不適物シールを貼付し、収集を行いません。

- 正しい分別が行われていないごみ
- 回収窓口があるごみ、町で処理出来ないごみ(詳細→P.5)
- 事業活動に伴って生じたごみ(事業系一般廃棄物・産業廃棄物)



## 出し方

### ■ 分類毎に異なります

- 可燃/不燃/資源ごみ → 町指定有料袋に入れて下さい  
※資源ごみは4種(カン・ビン・ペットボトル・プラマーク)共通袋ですが、種類毎に分けて下さい
- 大型ごみ → 申込した回収依頼品に、必要枚数分の荷票(処理券)を貼付して下さい
- 古紙類 → 種類毎に分別し、結ぶ際は紙紐を用いて下さい

引き続き、適切な分別とごみ出しにご協力をよろしく申し上げます。

# 荒天時・発災時のごみ収集

## 荒天時の収集業務

### ■ 収集業務を中止することがあります

- 台風接近や大雪時等の荒天下では、収集時間の大幅な乱れが予想されます。
- ごみ出し時の怪我防止を第一に、天候が安定した後日に出すなど、ご検討ください。
- 住民の方や収集作業員の安全性が確保出来ないと判断した場合、収集途中であっても、一部地域または全域で収集を中止することがあります。

止むを得ず収集を中止する場合は、町HPや防災無線等でお知らせします

## 発災時の収集業務

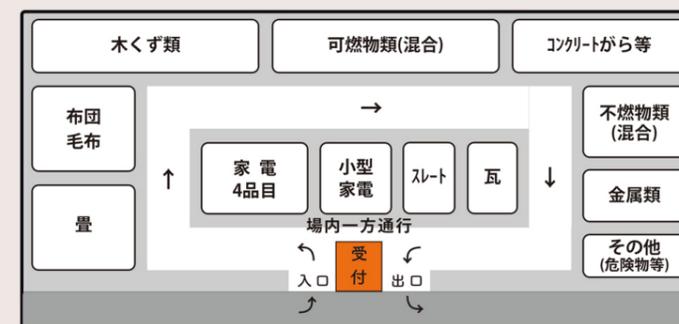
### ■ 発災時はごみ出し方法が変わります

- ・発災時は人命救助やライフラインの復旧が最優先され、家庭ごみの収集は動線が確保されてから再開されます。そのため、災害の規模によっては収集再開に時間を要することがあります。
- ・発災後の迅速かつ円滑な復興を行うために、必ず町からのご案内を確認してから、適切な分別とごみ出しにご理解とご協力をお願いします。

#### - 発災時の分別方法と出し方 -

	生活ごみ	被災ごみ
対象	平常時と同様、日常生活によって発生するごみ	被災後の片付けによって発生する家財等のごみ
出せる場所	原則として、自治会集積場	町が指定する災害廃棄物仮置場

#### - 災害廃棄物仮置場のレイアウト例 -



※上記は一例です。町の情報や現場の指示に従って下さい。

## 罹災時における減免措置

### ■ ごみ処理手数料の減免措置が受けられます

・火災や天災で町内の一般家庭住宅が被災し、ごみの処理が必要となった場合は、事前に申請の上、審査等で認められた場合に限り、ごみ処理手数料が減免・免除されます。

※解体で生じた建材や火災とは関係のないごみは受入不可



#### 申請から減免までの流れ

#### 1. 必要書類提出

- ① 手数料免除申請書
- ② 罹災証明書
- ③ 被災現場写真

#### 2. 減免・免除審査

審査後、申請者に対し“免除決定書”を交付

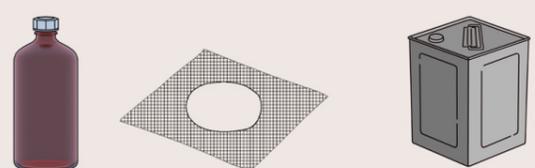
#### 3. ごみ搬出

搬出物の検査後、自らで受入先に搬出

# 町で収集・処理出来ないごみ

下記項目に記載されたごみは、**町では収集を行いません**。出される方の責任のもと、各自で販売購入元もしくは専門業者に処理方法をお問合せ下さい。

## 処理が出来ないもの

<h3>有害性ごみ</h3>  <p>薬品類 ・ 石綿含有物 ・ 塗料等</p>	<h3>危険性ごみ</h3>  <p>BATTERY 爆発物・医療系廃棄物・高圧ガス容器等</p>
<h3>引火性ごみ</h3>  <p>石油類 ・ 火薬類 ・ 廃油脂類等</p>	<h3>処理困難ごみ</h3>  <p>ピアノ・タイヤ・農具漁具・建築資材等</p>

## 回収窓口があるもの

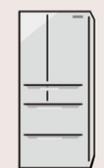
<h3>在宅医療系廃棄物</h3>  <p>在宅医療の使用済注射針等の廃棄は、調剤を受けた医療機関や薬局にご相談下さい</p>	<h3>消火器</h3>  <p>販売取扱店にお問合せ頂くか、 (株)消火器リサイクル推進センター Tel. 03-5829-6773 <a href="https://www.ferpc.jp/">https://www.ferpc.jp/</a></p>
<h3>自動車(車体のみ)</h3>  <p>自動車販売取扱店にお問合せ頂くか、 自動車リサイクルコンタクトセンター Tel. 050-3786-7755 <a href="https://www.jarc.or.jp/automobile/">https://www.jarc.or.jp/automobile/</a></p>	<h3>オートバイ(車体のみ)</h3>  <p>※電動自転車・自転車は対象外(大型ごみへ) 二輪車販売取扱店にお問合せ頂くか、 二輪車リサイクルコールセンター Tel. 050-3000-0727 <a href="https://www.jarc.or.jp/motorcycle/">https://www.jarc.or.jp/motorcycle/</a></p>

## 事業活動で生じた廃棄物

個人・法人問わず、業として収入を得た活動は**事業活動**にあたります。事業に伴って生じた廃棄物は**事業ごみに該当し、事業者責任で適正処理することが法律で義務付け**られています。  
自治会管理の集積場に事前の了承なく事業ごみを出すことは**不法投棄**にあたります。廃棄物の処理を行う場合は、必ず**敷地内に保管エリア**を設け、**許可業者と契約**を行って下さい。

# 処理に困るごみの出し方

## 家電リサイクル対象4品目

 <p>テレビ</p>	 <p>エアコン</p>	 <p>冷蔵・冷凍庫</p>	 <p>洗濯・乾燥機</p>
<p>対象家電を新たに購入又は買替する</p> <p>はい</p>		<p>購入元もしくは販売店へ問合せ (収集料金及び処理料金はお問合せ下さい)</p> 	
<p>対象家電はまだ使える状態である</p> <p>はい</p>		<p>リユースショップ等に自ら持込 (事前に持込・受入出来るか、確認すること)</p> 	
<p>捨てる際は自分で持ち込むことが出来る</p> <p>はい</p>		<p>家電リサイクル券を郵便局で購入し 指定引取場所へ直接持込</p> <p>家電リサイクル券センター 0120-319640 受付時間(日祝休) 9:00 - 18:00</p> 	
<p>定期収集(大型ごみ)の申込及び家電リサイクル券の購入(→P.13)をされるか、一般廃棄物処理業(収集運搬)許可を持った専門業者(→P.12)に依頼して下さい。</p>			

## 家庭系PCリサイクル

家電量販店又はメーカーが回収



(一社)パソコン3R推進協会  
Tel. 044-540-0576  
受付時間(平日のみ) 10:00~17:00

## 小型充電式電池(リチウムイオン)

回収協力店でも回収を実施



(一社)JBRC  
Tel. 03-6403-5673  
受付時間(平日のみ) 9:00~17:00



# 可燃ごみ



指定袋  
可燃袋

収集頻度  
月・水・金

収集場所  
集積場

指定袋に入る大きさで、燃やすことが出来る紙類・汚損物・製品プラスチック等

## 出せるごみの一例

※袋に入らない大きさ・重さのものは大型ごみ

<b>台所ごみ</b>  ●水気を十分切って、新聞紙等で包んで出す	<b>紙くず類</b>  ●容易に外せる金具は外す → 金具は <b>不燃</b> へ	<b>衛生用品</b>  ●臭気があるものは、半透明袋等で密封する	<b>剪定木・刈草</b>  ●長さは50cm以下にすること
<b>ゴム・布・革類</b>  ●容易に外せる金具は外す → 金具は <b>不燃</b> へ	<b>製品プラスチック</b>  ●プラスチックマークのない製品	<b>資源化に適さないごみ(禁忌品)</b>  感熱紙 写真用紙 圧着紙 カーボン紙 窓付封筒等 汚れが落ちないプラスチック容器包装等	



# 不燃ごみ



指定袋  
不燃袋

収集頻度  
月・水・金

収集場所  
集積場

指定袋に入る大きさで、燃やすことが出来ない金属・陶磁器・有害ごみ等

## 出せるごみの一例

※袋に入らない大きさ・重さのものは大型ごみ

<b>金属類</b>  ●刃物類は養生をして「刃物」表記する	<b>陶磁器/ガラス類</b>  ●割れ物は養生をして「割れ物」表記する	<b>電池類</b>  ※乾電池以外の電池は電極にテープを貼付 ●中身が見える透明袋で分ける	<b>蛍光管/電球</b>  ※指定袋からはみ出しても構いません ●購入時の箱に入れて出す(割れ物は明記)
<b>袋に入る家電類</b>  ●電池や燃料等中身は取り外す	<b>スプレー/ガス缶</b>  ●中身は残さずに使い切る	<b>資源化に適さないごみ(禁忌品)</b> <b>必ず中身は使い切ること</b>  ●汚れが落ちないカン類 ペンキ・ガソリン缶等 ●汚れが落ちないビン類 耐熱硝子・果実酒瓶等	

可燃ごみ

## Check! 出す時の注意点

- 生ごみ  
  
 水気を十分切り、新聞等で包む
- 竹串等  
  
 鋭利な先は潰して出すこと
- 使用済マッチ・花火  
  
 水に十分浸けてから出すこと

## Check! 出す時の注意点

- 刃物・割れ物類  
  
 養生をして中身を明記する(作業時の怪我防止の為)
- 家電類  
  
 電池・燃料等、中身を取り出す(火災防止のため)
- スプレー・ガス缶類  
  
 シャカシャカ音がしないことを確認  
 中身は使い切り、穴は開けない(暴発事故防止の為)

不燃ごみ

## Check! 分別誤り多発!

以下のものは、全て可燃ごみで出して下さい

湿布本体・フィルム 乾燥剤 使い捨てカイロ アルミホイル・ラップ プラスチック食器

## Check! 分別誤り多発!

不燃ごみで出すことが出来ます

傘 猫砂(鉱物素材) ライター

中身は使い切ること

全て可燃ごみで出して下さい

被服品 猫砂(天然素材) プラスチック製品

## △回収できないもの

### × 中身が完全に見えないもの

過去に中身が見えない状態のごみ袋内に危険ごみが混入していたことがあった為、米袋等の内袋を使用して指定袋内が完全に見えないものは**回収を行いません**。

→ 補強する場合は袋底に新聞等を敷き、袋内が約1/2程度見える状態にする

### × 回収不適物が入ったもの

分別が不適正なものや分類違いのごみは回収を行いません。特に電池類は収集車両火災の原因になりますので、必ず**不燃ごみ**で出して下さい。不適対象物には**回収不適物シール**を貼付します。

→ シールが貼られたごみは、**必ず出した人が持ち帰って再分別する**

## △回収できないもの

### × 中身が残ったままのもの

塗料の入った缶 灯油が入ったストーブ 他

本体から取り出しが出来るものが残った状態で出された場合は、安全上の観点から**回収を行いません**。

### × 町で処理出来ないもの

建築資材 高圧ガス容器 他 (→P.5)

町で処理が行えない収集対象外のごみは**回収を行いません**。専門業者に処分を依頼する等、適正な処理をして下さい。

分別動画 

**カン** **ビン**

**ペットボトル**

指定袋  
資源袋

収集頻度  
月・水・金  
収集場所  
集積場

分別動画 

**プラマークごみ**  
(プラスチック製容器包装)

指定袋  
資源袋

収集頻度  
月・水・金  
収集場所  
集積場

指定袋に入る数量で、飲食物等の入れ物に ・等表記があり、綺麗なもの

**カンごみの一例**

<p><b>アルミ缶</b></p>  <p>●しっかりとすすぎ、乾燥させること</p>	<p><b>スチール缶</b></p>  <p>●しっかりとすすぎ、乾燥させること</p>	<p><b>缶詰</b></p>  <p>●べとつきが残らないよう、しっかりすすぐ</p>	<p><b>菓子缶</b></p>  <p>●緩衝材は可燃ごみへ</p>
---	--	--	---

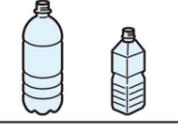
指定袋に入る数量で、飲食物等の瓶・入れ物に 等表記があり、綺麗なもの

**ビンごみの一例**

<p><b>飲料用ビン</b></p>  <p>●しっかりとすすぎ、乾燥させること</p>	<p><b>食料用ビン</b></p>  <p>●汚れが残らないよう、しっかりすすぐ</p>	<p><b>調味料ビン</b></p>  <p>●べとつきが残らないよう、しっかりすすぐ</p>	<p><b>ビール/一升ビン</b></p>  <p>●購入元でも引取があります(要問合せ)</p>
---	--	--	--

指定袋に入る数量で、飲料等の入れ物に 表記があり、無色で綺麗なもの

**ペットボトルごみの一例**

<p><b>飲料用ボトル</b></p>  <p>●しっかりとすすぎ、乾燥させること</p>
---

**Check! 出す時の注意点**

<p><b>#1 洗って乾燥</b></p>  <p>外せるラベル等は外す</p>	<p><b>#2 品目毎に分ける</b></p>  <p>品目を混合させないこと</p>
---	---

**Check! 分別誤り多発!**

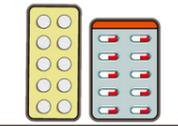
飲食物用途以外のものや資源化出来ないごみの混入に注意

<p><b>全て不燃ごみです</b></p>  <p>一斗缶やスプレー缶等 汚れが落ちないカン等</p>	<p><b>全て可燃ごみです</b></p>  <p>薬品や化粧品等 割れたビンや耐熱ガラス等 汚れが落ちないボトル等</p>
---	---

指定袋に入る大きさで、商品の入れ物・包みに 表記があり、綺麗なもの

**出せるごみの一例**

※汚れが落としきれないごみは可燃ごみで収集

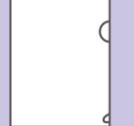
<p><b>トレー類</b></p>  <p>●汚れが残っていないことをよく確認する</p>	<p><b>パック/カップ類</b></p>  <p>●カップ麺の上ぶたは可燃ごみへ</p>	<p><b>包装袋類</b></p>  <p>●汚れが付いていない状態を確認</p>	<p><b>ボトル容器類</b></p>  <p>●中身を使い切って、すすいでおく</p>
<p><b>ラベル類</b></p>  <p>●ボトル等に使用された紙製以外のラベル</p>	<p><b>キャップ類</b></p>  <p>●プラスチック製のみ 金属製は不燃ごみへ</p>	<p><b>発泡スチロール等緩衝材</b></p>  <p>●マークが無くても、綺麗であれば出せます</p>	<p><b>お薬シート類</b></p>  <p>●中身(錠剤等)は必ず使い切るか廃棄する</p>

**Check! 出す時の注意点**

<p><b>#1 表示の確認</b></p>  <p>ラベルもしくは本体に記載あり</p>	<p><b>#2 分別をする</b></p>  <p>可燃 プラマークごみ バラン・おかずカップは可燃ごみ</p>	<p><b>#3 洗浄して乾燥!</b></p>  <p>汚れを十分落として乾燥させる</p>
--	--	--

**Check! 分別誤り多発!**

以下のものは、全て可燃ごみで出して下さい

 湿布本体・フィルム	 乾燥剤	 密封袋	 輪ゴム	 クリアファイル	 プラスチック食器
---	---	---	---	---	--

**よくあるご質問**

**綺麗に剥がせないラベルについて**

**無理に剥がさず OK!**



紙製ラベル・シール等、容器包装に貼付されて綺麗に剥がしきれないものは、そのままの状態でも構いません。(資源化の過程で処理されます)

**△回収できないもの**

**× 汚れや中身が残ったもの**



油汚れや食べ残し等が残っている状態のものは資源化の際に品質低下を招くため、**収集を行いません**。  
汚れをしっかりと落として乾燥させるか、可燃ごみで出して下さい。



# 古紙類



収集頻度  
第2  
第4 火・土

収集場所  
各拠点

# 直接搬入/相談先

紙素材で作られたもので、<sup>きんきひん</sup>禁忌品※1に該当せず、資源化できる綺麗なもの

## 出せるごみの一例

※汚れたもの、禁忌品に該当するものは可燃ごみ

<p><b>[1]新聞紙</b></p> <p>●折込チラシも出すことが出来ます</p>	<p><b>[2]書籍・雑誌</b></p> <p>●ビニル製のブックカバー(辞書等)は可燃ごみへ</p>	<p><b>[3]段ボール</b></p> <p>●送り状や結束ひもは取り外して可燃ごみへ</p>
<p><b>[4]雑がみ類</b>(書類/包装紙/化粧箱等)</p> <p>●アルバム・ファイルは可燃ごみへ(金属綴具は不燃ごみ) ●中身が見える状態であれば、紙袋でまとめても良い</p>	<p><b>[5]紙パック</b></p> <p>●裏側が銀色の紙パックは可燃ごみへ</p>	

## Check! 分別誤り多発!

以下のものは、**禁忌品**に該当します。  
リサイクルを行う際の妨げになりますので、全て**可燃ごみ**で出して下さい。

臭いのついた紙	油等が染みた紙	防水加工の紙	印画紙
圧着はがき	送り状	領収書	シール
紙素材ではないもの			

## Check! 出す時の注意点

紙紐を用いて結んで下さい

<p>#1 種類毎に結ぶこと</p> <p>混在せずに種類毎に結んで下さい</p>	<p>#2 荒天時は避ける</p> <p>事故防止及びごみ飛散防止の為、天候回復後の収集日に出して下さい</p>	<p>#3 種類毎に置く</p> <p>収集拠点の美化にご協力下さい</p>
---	--	--

**ONE POINT** ※1 禁忌品(きんきひん)とは、資源化の工程で不純物となるものです

## 直接搬入場所

処理施設等に直接搬入を行う場合、必ず事前にホームページや電話で搬入が可能か確認を行ってください。

受入	<b>可燃ごみ</b> (紙くず・剪定木・可燃系の大型ごみ)	受入	<b>不燃ごみ・資源ごみ</b> 古紙類・大型ごみ												
諸注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内で発生した廃棄物に限る</li> <li>・可燃物のみであれば町指定袋は不要</li> <li>・長物は約50cmの長さに切る</li> <li>・荷下ろしは搬入者自身で行う</li> </ul>	諸注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内で発生した廃棄物に限る</li> <li>・町指定袋に分別したものは支払不要</li> <li>・<b>搬入希望日の3日前までに要予約</b></li> <li>・荷下ろしは搬入者自身で行う</li> </ul>												
時間	<table border="1"> <tr><td>平日</td><td>8:30 ~ 16:30</td></tr> <tr><td>土曜日</td><td>8:30 ~ 16:30</td></tr> <tr><td>日・祝日</td><td>日・元旦のみ休</td></tr> </table>	平日	8:30 ~ 16:30	土曜日	8:30 ~ 16:30	日・祝日	日・元旦のみ休	時間	<table border="1"> <tr><td>平日</td><td>9:00 ~ 16:00(予約制)</td></tr> <tr><td>土曜日</td><td>×</td></tr> <tr><td>日・祝日</td><td>×</td></tr> </table>	平日	9:00 ~ 16:00(予約制)	土曜日	×	日・祝日	×
平日	8:30 ~ 16:30														
土曜日	8:30 ~ 16:30														
日・祝日	日・元旦のみ休														
平日	9:00 ~ 16:00(予約制)														
土曜日	×														
日・祝日	×														
手数料	<p>~10kgまで100円 10kgを超える毎に100円加算 (入退場時それぞれ重量を計量)</p>	手数料	<p>積載状況による(直接搬入割引有) (家電リサイクル対象品及び事業系一般廃棄物搬入は追加料金有)</p>												
搬入先	<p><b>萩・長門清掃工場</b> 萩市大字山田12406 TEL 0838-24-5349</p> <p>国道191号を萩方面へ 山陰道萩IC乗車後、三見IC出口直進 (役場本庁より所要時間: 約45分)</p>	搬入先	<p><b>阿武町リサイクルセンター</b> 阿武郡阿武町大字奈古10487-272</p> <p>県道316号線高佐下阿武線を紫福方面へ (役場本庁より所要時間: 約15分)</p>												



## ごみの片付け等相談先

<b>(株)dot.あぶ</b>	<b>はっとり美装</b>	<b>(株)ホームキーパー</b>
所在地 阿武町大字木与	所在地 阿武町大字奈古	所在地 阿武町大字奈古
連絡先 <b>0838-21-4100</b>	連絡先 <b>08388-2-2577</b>	連絡先 <b>08388-2-2715</b>
ご家庭のちょっとしたお困りごとから大型の不用品回収まで、幅広くご対応します。	屋内外の清掃、草刈、家のリフォーム他全般承ります。	片付け等多くの経験を活かし、皆様の思い出を整理整頓致します。

## 違法廃品回収業者に注意

家庭ごみの収集運搬を業として行う業者には、町の許可が必要です。許可なくごみの収集を実施したり、広告やチラシ等で廃品の無料回収を謳い、後に高額請求をする悪質な業者がいます。

トラブルに巻き込まれる可能性がありますので、無許可業者は利用しないよう、十分にご注意下さい。





# 大型ごみ(事前申込制)



収集頻度  
第4木

収集場所  
集積場

必要なもの  
処理券



家庭から出るもので、指定袋に入らない大きさ・重さのもの

**ご注意** 事前申込が必要です 申込のないごみは出されていても収集しません

## 大型ごみで出す前に

### ■まだ使えるものは、ごみではなく再使用しませんか？

- 不用品として捨てる前に、そのものを必要としている方へ橋渡しをしませんか。
- リユースショップやネットオークション等にて、セカンドハンド品として活用しましょう。



リユースを  
考えてみませんか

## 大型ごみの出し方

令和8年4月より、収集申込先が下記に統一されます

### STEP 1 Webまたは電話で収集申込

申込時に必要な事項

- ・申込者氏名
- ・お住いの行政区
- ・収集希望場所
- ・ごみの名称
- ・重さ及び数量



1回収集で1世帯につき、6品目まで

#### - Web -



阿武町 大型ごみ予約  
受付時間 24時間365日

#### - 電話 -

大型ごみ  
予約受付センター  
(株)dot.あぶ

0838-21-4100

受付時間(平日のみ)  
8:30 - 16:30

### STEP 2 必要枚数分の荷票(処理券)を購入

出すごみに必要な荷票(処理券)を町内取扱所で購入して下さい。

(町内取扱店・役場本庁・各支所にて販売)

※価格改定前の荷票(処理券)も使えます

### 家電リサイクル対象品を出す場合

対象品を買替する場合、購入元による引取が行われることがあります。購入元不明や買替せずに廃棄する場合は、家電リサイクル券が必要です。



家電リサイクル券センター  
0120-319640  
受付時間(日祝休)  
9:00 - 18:00

### STEP 3 当日8:00までに収集申込場所へ

処理券に必要な事項を記入して、当日忘れずに収集申込場所へ出して下さい

- ・宅内からの運び出しはしません。
- ・収集時間は申込状況により変わる為、現地の立ち会いは不要です。

### 申込内容変更・取消について

収集内容の申込・変更及び追加は、**収集締切日(収集3日前)まで**受付します。

締切以降は、取消以外の変更受付(内容の変更・差替・追加)は出来ません。

(締切以降に変更をされる場合、当月収集を取消の上、次月分として再度申込をして下さい)

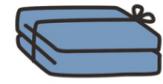
**ONE POINT** ごみは定期収集以外に、**直接搬入・専門業者収集**も出来ます→P.12

## 大型ごみ処理手数料目安

申込されるごみの品目1つずつに荷票が必要です

荷票  
1枚  
(300円)

1人で持つことが出来る大きさ・重さのもの(目安: ~15kg以下)



・布団(上下1組)



・トースター



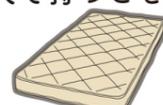
・ストーブ



・自転車等

荷票  
2枚  
(600円)

2人で持つことが出来る大きさ・重さのもの(目安: 16kg~30kg以下)



・マットレス



・長机



・電子レンジ



・ガスコンロ等

荷票  
3枚  
(900円)

3人で持つことが出来る大きさ・重さのもの(目安: 31kg以上)



・3人掛けソファ



・ステレオ



・箆笥



・ベッド等

荷票  
7枚  
(2,100円)

家電リサイクル対象4品目の収集運搬手数料



テレビ



エアコン



冷蔵/冷凍庫



洗濯/乾燥機

家電リサイクル券  
(郵便局取扱)  
郵便局で  
支払が必要です

※重さはあくまでも目安です。その他品目については、町ホームページをご覧頂くか、大型ごみ予約受付センター(0838-21-4100)にお問合せ下さい。

## 戸別収集の留意点

- 収集車両(中型トラック)が通行可能な道幅が確保されていること
- 依頼場所からすぐに積込が出来る場所であること
- 宅内や倉庫からの運び出しがないこと(運び出しはしません)

※収集に伺う際に収集申込場所に出されていない場合、出し忘れとみなして通過します

## 多量ごみは計画的に

引越・片付け等で出た一時多量ごみは、必ず適切な分別を行い、自治会集積場に出す場合は予め所属自治会長に相談し、一度に出すことは避けましょう。

施設開放日もしくは搬入予約を行い、依頼者が自ら搬入を行うか、町一般廃棄物処理業許可(収集運搬)を受けた業者に依頼(→P.12)して下さい。





## 清掃奉仕活動ごみ

### ■実施の場合、事前事後連絡をお願いします

自治会・ボランティア等が主体となった美化清掃活動(道路・河川・海岸等)を行う場合は、**役場本庁・各支所**までご連絡下さい。  
実施に際し、右記にご協力頂ける場合、窓口でごみ袋(ロール袋)の配布を行います。

### 実施時のお願い

- ① 奉仕活動ごみ以外は入れない
- ② 大まかな分別(可燃/不燃等)を行う
- ③ 回収ごみの搬入は実施主体が行う(搬入先は役場窓口でお伝えします)

## 私有地のごみ・動物死体

### ■発見された場合は、土地の所有者・管理者にお問合せ下さい

私有地及び私道のごみや動物の死体等は、**町が敷地内に立ち入り処理をすることは出来ません**。発見した場合は、**土地所有者・管理者責任**のもと、適切な処理を行って下さい。なお、ごみ及び動物の死体等を、無断で他の場所へ移動し、放置した場合は、**不法投棄**とみなされ、**罰則が科される**場合があります。

公道等でごみ(不法投棄を除く)や動物の死体を発見した場合は、**場所により問合せ先が異なります**ので、下表を参照の上、関係先にお問合せ下さい。

発見場所	問合せ先	連絡先
私有地	土地の所有者・管理者	-
道	国道	国土交通省 道路緊急ダイヤル <b>#9910</b>
	県道	山口県土木建築部 萩土木建築事務所 <b>0838-22-0043</b>
路	町道	役場土木建築課 <b>08388-2-3112</b>
	私道	土地の所有者・管理者

お問合せの多い品目一例です。指定袋に入らないごみは、**全て大型ごみ**で出して下さい。  
この項目にないものは、町ホームページをご覧ください、担当課へお問合せ下さい。

品名	収集品目	備考
あ ICレコーダー	不燃	電池は外す
アイスノン(保冷剤)	可燃	
圧着はがき	可燃	
油(食用油)	可燃	固めるか布に染み込ませる
油(機械用)	-	受入不可
油のボトル(プラ)	プラマーク	洗って乾燥
" (ビン)	ビン	洗って乾燥
雨具	可燃	
網(漁網)	-	受入不可
網戸	大型	網戸の網は可燃
アルバム	可燃	金属は不燃
アルミホイール(アルミ箱)	可燃	外箱はカッターを外し古紙類
い 石・岩	-	受入不可
衣装ケース	大型	
一升瓶	ビン	極力、購入元に返却
印鑑(プラ・象牙)	可燃	
インクカードリッジ(インクジェット用)	可燃	純正品は、家電量販店で回収
う 植木鉢(プラ)	可燃	
" (陶器・焼き物)	不燃	
羽毛布団	可燃	指定袋に入らないものは大型
え エアゾール缶	不燃	中身は使い切る穴あけ不要
エアコン	問	回収窓口あり(→P.6)
枝・落ち葉	可燃	長さは50cmまで
延長コード	不燃	
園芸支柱(家庭用)	不燃	農業用は受入不可
お オイル	-	受入不可
オルガン	-	受入不可
温度計	不燃	電池は外す
オーディオ機器(アンプ・デッキ等)	不燃	指定袋に入らないものは大型
オートバイ	問	回収窓口あり(→P.5)

品名	収集品目	備考
か カイロ	可燃	外袋はプラマーク
貝殻	可燃	
傘	不燃	
カセットコンロ・ボンベ	不燃	ボンベは使い切る穴あけ不要
紙おむつ	可燃	汚物は外す
ガラス	不燃	包んで袋に表記
刈払機	-	受入不可
瓦	-	受入不可
緩衝材(紙)	可燃	プラ素材はプラマークへ
乾燥剤	可燃	
缶詰・缶	カン	蓋も同じ素材であればカンごみへ
き キャップ(ペットボトル)	プラマーク	
" (金属製)	不燃	
脚立	大型	
給湯器・温水器	-	受入不可
く 空気清浄機	不燃	指定袋に入らないものは大型
釘	不燃	事業で使用したものは受入不可
薬シート	プラマーク	プラマークがないものは可燃
薬瓶(服用薬)	不燃	中身は使い切る
車椅子	-	購入元に相談
け 蛍光管	不燃	外箱があれば入れておく
蛍光灯(本体)	不燃	工事の場合は施工業者に依頼
携行缶(ガソリン・灯油)	不燃	中身は使い切る
血圧計	不燃	電池式の場合は電池を外す
建築資材	-	受入不可
こ 工具(家庭用)	不燃	特殊用途・業務用は受入不可
ゴルフクラブ・バッグ	不燃	指定袋に入らないものは大型
コンクリート	-	受入不可
こたつ	大型	外せるコード類は不燃ごみ
コード(リール・延長等)	不燃	

## ごみの不法投棄

### ごみの不法投棄は犯罪です



現場を発見・目撃した場合の連絡事項  
①日時場所 ②ごみ内容 ③犯人の特徴

山口県警察 萩警察署 **0838-25-0110**  
不法投棄ホットライン **0120-538-710**

## 焼却処分(草焼き等)

### ごみの焼却処分は禁止です

草焼きや祭事神事等、風俗慣習上必要な場合を除き、基準を満たさない焼却炉や野外でごみを焼却することは、**法律で禁止**されています。

#### - 草焼き等を行う場合 -

- ・実施前に役場総務課へ草焼き等の届出を行う
- ・当日は実施前後に萩消防本部に連絡をする
- ・火が燃え広がらないよう消火体制を整える

※必要な措置を講じずに火災となった場合は、実施者に対し失火罪等罰則が科される場合があります。

役場総務課 **08388-2-3110**  
萩市消防本部 警防課 **0838-25-2784**

# 分別に迷う品目例 (さ～は)



さ	殺虫剤	-	受入不可	
	在宅医療廃棄物 (チューブ・ボトル等)	可燃	液体は捨てる	
	在宅医療廃棄物 (注射針等危険物)	問	針は処方薬局等に返却(→P.5)	
	座布団	可燃	指定袋に入らないものは大型	
	雑誌	古紙類		
し	CD・MD・DVD・BD・RD (本体・ケース)	可燃		
	自転車	大型		
	充電地(リチウム電池)	問	回収窓口あり(→P.6)	
	消火器	問	回収窓口あり(→P.5)	
	除湿剤	可燃	水が入ったものは捨てる	
	照明器具	不燃	指定袋に入らないものは大型	
	消臭剤	可燃	液体は捨てる	
	新聞	古紙類	紙紐等で結ぶ	
	す	水筒	不燃	
		スピーカー	不燃	指定袋に入らないものは大型
スプレー缶		不燃	中身は使い切る 穴あけ不要	
せ	石油ストーブ	不燃	燃料は使い切る	
	洗濯機・乾燥機	問	回収窓口あり(→P.6)	
	洗面台	-	受入不可	
そ	掃除機	不燃	指定袋に入らないものは大型	
	ソーラーパネル	-	受入不可	
た	タイヤ	-	受入不可	
	体温計	不燃	電池は外す	
	断熱材・グラスウール	-	受入不可	
ち	チャイルドシート	大型		
	注射器・注射針	-	受入不可	
つ	土	-	受入不可	
	机	大型		
	釣り竿	大型	針・ルアーは包んで不燃	
て	手袋(ゴム・布)	可燃		
	デジタルカメラ	不燃	電池は外す	

て	テレビ	問	回収窓口あり(→P.6)
	電気毛布	不燃	指定袋に入らないものは大型
	電球(白熱球・LED)	不燃	指定袋に入らないものは大型
	電池(乾電池・充電電池)	不燃	充電電池は回収拠点あり(→P.6)
	電気ポット	不燃	
と	トタン(スレート)	-	受入不可
	時計	不燃	
	塗料	-	受入不可
	塗料缶	不燃	中身は使い切る
	トレー(プラ)	プラマーク	洗って乾燥
	トレーニング器具	不燃	指定袋に入らないものは大型
	トースター	不燃	指定袋に入らないものは大型
	な	鍋(金属・陶磁器)	不燃
生ごみ		可燃	水気を十分切る
ぬ	ぬいぐるみ	可燃	電池を使用するものは電池を外す
	縫い針	不燃	包んで袋に表記
ね	猫砂(おから・紙・木製)	可燃	新聞で包む
	猫砂(鉱物・シリカゲル)	不燃	半透明ビニルで包む
	ネジ	不燃	事業で使用したものは受入不可
	ネット(果物用)	プラマーク	
の	農業(薬・容器)	-	受入不可
	のこぎり	不燃	包んで袋に表記
は	バインダー	可燃	外せる金具は外す
	パソコン	問	回収窓口あり(→P.6)
	バッテリー	-	受入不可
	発泡スチロール	プラマーク	マークがなくても綺麗であれば良
	花火(玩具煙火)未使用	-	受入不可
	花火(玩具煙火)使用済	可燃	必ず水で濡らす
	刃物	不燃	包んで袋に表記
	ハンガー(木製・プラ)	可燃	
	ハンガー(金属)	不燃	

# 分別に迷う品目例 (ひ～わ)



ひ	ピアノ	-	受入不可
	ビデオテープ	可燃	
	肥料	-	受入不可
	肥料袋(園芸用)	可燃	業務用は受入不可
	ビール瓶	ビン	極力、購入元に返却
ふ	ファンヒーター	不燃	指定袋に入らないものは大型
	ファクシミリ	不燃	子機の電池は外す
	フィルム(ネガ・ポジ)	可燃	ネガシート・スライドマウントも
	フィルムカメラ	不燃	電池は外す
	封筒(窓あきでない)	古紙類	窓あきは可燃
	布団	可燃	指定袋に入らないものは大型
	船(FRP)・船外機	-	受入不可
	フライパン	不燃	
	ブランダー	可燃	植えたもの・土は外す
	プリンター	不燃	指定袋に入らないものは大型
へ	ブロック	-	受入不可
	フロッピーディスク	可燃	
	ヘアスプレー	不燃	中身は使い切る 穴あけ不要
	ベッド	大型	
	ヘッドホン	不燃	
	ペットボトル	ペット	キャップ・ラベルはプラマークへ
	ヘルメット(半帽・フルフェイス)	可燃	
	弁当箱(プラマーク有)	プラマーク	洗って乾燥
	弁当箱(プラマーク無)	可燃	
	ほ	箒	可燃
ポリタンク		可燃	中身は使い切る
保冷剤		可燃	水が入ったものは捨てる
本		古紙類	紙紐で結ぶ
ま		マイクロビーズ(クッション等)	可燃
	マスク	可燃	外箱は古紙類へ
	マットレス	大型	

み	ミシン(家庭用)	不燃	指定袋に入らないものは大型
	ミキサー(家庭用)	不燃	
	密閉保管容器・袋(冷蔵・冷凍)	可燃	液体は捨てる
め	目薬	可燃	
	メモ用紙	古紙類	個人情報の入ったものは可燃へ
も	毛布	可燃	指定袋に入らないものは大型
	木材(建材や事業ごみを除く)	可燃	50cmの大きさにカットする
	物干し竿	大型	折曲げられるものは曲げる
	モバイルバッテリー	問	回収窓口あり(→P.6)
や	やかん	不燃	
	薬品	-	受入不可
ゆ	湯たんぼ(プラ製)	可燃	液体は捨てる
	湯たんぼ(金属製)	不燃	液体は捨てる
	湯沸器(ケトル)	不燃	
よ	浴槽	-	受入不可
	浴槽の蓋	大型	
ら	ライター	不燃	中身は使い切る
	ラップ	可燃	外箱はカッターを外し古紙類
	ラジオ・ラジカセ	不燃	電池類は外す
り	リコーダー	可燃	
	リモコン	不燃	
る	ルーズリーフ	古紙類	
れ	冷蔵庫・冷凍庫	問	回収窓口あり(→P.6)
	レコード	可燃	
	レコーダー(BD/DVD)	不燃	指定袋に入らないものは大型
	レンガ	-	受入不可
ろ	蠟燭	可燃	
	ロープ	可燃	50cmの大きさにカットする
わ	ワイヤー	不燃	事業で使用したものは受入不可
	ワードプロセッサ	不燃	インクリボン・フロッピーは可燃
	割りばし	可燃	

## よくあるご質問

**Q** ごみ収集が来ていませんが、いつ頃来ますか

**A** **出されたごみの量や道路事情により変化**します

積込に時間を要する大量ごみや、工事・天災等の通行止に伴う迂回等があった場合は、**通常とは異なるルート・車両台数で収集**を行います。必ず、**朝8時まで**に、所定の位置まで確実なごみ出しにご協力下さい。

**Q** 祝祭日(振替休日含む)でも収集はありますか

**A** **収集日と決められた日は原則収集**します

日曜日および年末年始の期間を除いて、予め収集日と決められた曜日に祝祭日が重なった場合も、**収集はします**。なお、**年末年始の期間**やその他収集を休止する期間は、**事前に町HPまたは防災無線等でお知らせ**します。

**Q** 定期収集以外にごみを出す方法がありますか

**A** **許可業者に依頼または直接搬入**をご検討下さい

一般廃棄物処理業(収集運搬)の許可を持った専門業者に依頼をするか、町指定場所に排出者自ら施設へ搬入することが出来ます。(→ **P.12**)業者を利用する場合は、無許可業者を利用されないようご注意ください。

**Q** “不適物シール”が貼付された場合は

**A** **出した人が必ず持帰り、再分別**をして下さい

黄色い“回収不適物シール”は、誤った分別やごみ出しが行われたごみに貼付されます。シールの回収不適理由を確認し、**再分別等した後再度ごみ出し**をして下さい。悪質なごみについては、**展開検査を行い、ごみを出した方を特定**します。

